

災害発生時から復興期までの保健活動各期における保健活動の概要

項目	平常時	フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	
		初動体制の確立 (概ね災害発生後24時間以内)	緊急対策—生命・安全の確保 (概ね災害発生後72時間以内)	応急対策 —生活の安定(避難所対策が中心の時期)— (概ね4日目から2週間まで)	応急対策 —避難所から概ね仮説住居入所までの期間) (概ね3週間目から2ヶ月まで)	復旧・復興対策—人生の再建・地域の再建 (仮設住宅の対策や新しいコミュニティづくり) (概ね2ヶ月以降)	
●各フェーズで対応ができなかった事項については引き続き次フェーズで実施する。							
災害時保健活動	被災市町村	1. 各自治体における基本的な考え方 ①保健活動の体制整備・保健師の一元化 ②指揮命令系統の整備 ③役割の明確化と共通理解 ④情報伝達体制の整備 【市町村の取り組み】 1. 保健活動体制の整備 ①市町村独自の保健活動マニュアルの作成及び見直し ②市町村保健師・管理栄養士等専門職の役割を明確化 ③情報集集・伝達体制を整備 ④応援・派遣保健師数の試算や要請手順の確認、派遣終了判断、受け入れ ⑤避難所等の運営に関する話し合い ⑥必要物品の整備	1. 指揮・命令系統(組織図)の確立 ○統括保健師を定め、保健師を一元化する。 ○外部支援(医師会、薬剤師会、保健師等)要請 ○関係機関との連絡調整 2. 施設整備の安全と確保 3. 情報収集と共有 4. アセスメント・対応計画 5. 住民・被災者への対応(以下の主な活動)	1. 指揮・命令系統の確認と変更 ○職員の役割分担、派遣職員の役割調整 ○現状の応援・派遣要請に伴う関係機関との調整 ○ニーズに応じた新たな外部支援者の要請 ○保健・医療・福祉・介護ボランティアの調整 2. 安全と確保 3. 情報収集と共有 4. アセスメント・対応計画 ○収集した情報を基に活動方針の決定 ○通常業務の中止・延期等について検討 ○方針決定への協力 5. 住民・被災者への対応(以下の主な活動)	1. 指揮・命令系統の確認と変更 ○職員の役割分担、派遣職員の役割調整 ○現状の応援・派遣要請に伴う関係機関との調整 ○ニーズに応じた新たな外部支援者の要請 ○保健・医療・福祉・介護ボランティアとの調整と連携 2. 安全と確保 3. 情報収集と共有 4. アセスメント・対応計画 ○収集した情報を基に活動方針の見直し ○通常業務の再開について検討 ○災害派遣NS・応援保健師などの支援継続・撤退の判断 ○被災市町村で方針等の決定が難しい場合は保健所や県災害対策本部(保健福祉部)に協力を依頼 5. 住民・被災者への対応(以下の主な活動)	1. 指揮・命令系統の確認と変更 ○関係機関との調整(撤収調整) ○職員の役割分担、派遣職員の役割調整 ○一元的な保健師配置から平時の所属課配置へ戻るための検討開始 ○保健・医療・福祉・介護ボランティアとの調整と連携 2. 安全と確保 3. 情報収集と共有 4. アセスメント・対応計画 ○中長期保健活動計画の実施・評価、経過に応じた見直し ○通常業務の再開について検討、調整と再開 ○災害派遣NS・応援保健師の継続・撤退の判断 5. 住民・被災者への対応(以下の主な活動)	1. 指揮・命令系統の確認と変更 ○関係機関との調整(撤収調整) ○職員の役割分担、派遣職員の役割調整 ○保健・医療・福祉・介護ボランティアとの調整と連携 2. 安全と確保 3. 情報収集と共有 4. アセスメント・対応計画 ○生活再建に重点を置いた保健活動計画の実施・評価、経過に応じた見直し ○生活再建に必要な新たな活動のため、施策化・予算措置 ○通常業務の再開についての検討、調整と再開 ○災害派遣NS・応援保健師などの支援継続・撤退の判断 5. 住民・被災者への対応(以下の主な活動)
	救命・救護	⑦感染症対策の整備 ⑧栄養・食支援体制整備 2. 避難行動要支援者の支援体制整備 ①避難行動要支援者名簿の作成 ②個別計画の策定 ③避難支援体制の整備 3. 災害時の健康管理に関する啓発普及	1. 救護所の設置・運営に参画・協力 2. 救護所・避難所設置について住民に通知 3. 医療機関の被災状況や診療状況把握	1. 救護所の運営への参画・協力 2. 要医療者への継続支援・慢性疾患患者の医療確保と継続支援	1. 救護所の運営への支援 2. 救護所の継続及び撤退時期の検討への参画	}	1. 通常の医療体制に移行
	避難所・仮設住宅	1. 避難所の健康管理及び処遇調整 2. 救衛生管理及び環境調整 3. 避難所設置運営担当部署と連携 ②生活用品の確保避難者 ③避難者のプライバシーの確保 ④住民不安への対応 ⑤取材に対する配慮 ⑥情報提供	1. 避難者の健康管理や処遇調整 2. 各健康課題への対応 ①感染症予防 ②エコノミクス症候群 ③生活不活発病予防 ④こころの健康 ⑤食物アレルギー及び慢性疾患等の栄養 3. 保健医療福祉に関する情報提供 4. 衛生管理及び環境調整 5. 避難所設置運営担当部署と連携 6. 栄養確保(災害対策本部等と連携)	1. 避難者の健康管理や処遇調整 2. 各健康課題への対応 ①感染症予防 ②エコノミクス症候群 ③生活不活発病予防 ④こころの健康 ⑤食物アレルギー及び慢性疾患等の栄養 3. 保健医療福祉に関する情報提供 4. 衛生管理及び環境調整 5. 避難所設置運営担当部署と連携 6. 栄養確保(災害対策本部等と連携)	6. 栄養確保(災害対策本部等と連携)		}
	自宅滞在者	1. 避難行動要支援者の安否確認 (保健・福祉・介護保険等各担当部署・住民との連携) 2. 自宅滞在者の健康管理及び処遇調整	1. 避難行動要支援者の安否確認 2. 自宅滞在者の健康管理及び処遇調整 3. 各健康課題への対応	1. 要援護者や健康問題がある者への支援 2. 健康相談の実施 3. 保健・医療・福祉の情報提供 4. 健康福祉ニーズ調査 5. こころのケア対策	}	4. こころのケア対策 5. 新たな交流やコミュニティづくりの支援	
保健所	1. 保健活動の体制整備 ①指示命令系統・役割分担・必要物品 ②連絡先一覧 ③保健所単位の保健活動マニュアルの作成 2. 感染症対策 3. 避難行動要支援者の支援体制整備 4. 管内市町村災害時の連携に関する体制づくり	1. 保健所の保健活動体制 2. 被災市町村の保健活動への支援 3. 避難所等への応援協力・派遣要請 4. 保健所間の後方支援 5. 避難所感染症対策 6. 避難行動要支援者安否確認(在宅呼吸器装着者等)	1. 情報収集と支援方針の決定 ①保健師を市町村に派遣し、情報収集、要支援ニーズの検討 2. 避難所・救護所状況報告書を県に報告 3. 支援ニーズに併せた職員を県に要請 4. 避難所感染症対策 5. 災害医療コーディネーターとの連携	1. 情報収集と活動計画の策定と実施 ①市町村災害保険活動計画に基づく支援 ②外部支援要請の確認 2. 避難所・救護所状況報告書を県に報告 3. 支援ニーズに併せた職員を県に要請 4. 避難所感染症対策		}	1. DPATチームとの連携 2. 住民の健康管理及び新しい生活への支援 3. 職員の健康管理 4. 保健活動のまとめと評価 5. 通常業務の再開 6. 災害に関連した研修会等の開催
県庁	1. 県庁の保健活動の体制整備 2. 感染症対策 3. 災害時保健活動マニュアル等の整備・見直し 4. 定期的な研修	1. 施設整備の安全確保と執行体制の起動 2. 災害情報の収集と地域機関等への伝達 3. 被災地域における支援ニーズに基づく職員等の確保と調整 4. 厚生労働省等から専門家等の派遣要請 5. 庁内保健師の保健活動内容の共有 6. 感染症対策	1. 広域的、総合的な災害に関する情報収集及び被災地への提供 2. 部内の関係課との情報交換、連携強化 3. 地域の保健・福祉活動への支援 4. 応援・派遣保健師の派遣計画見直し 5. 活動の推進のために既決予算の流用等、予算措置を行う 6. 全県的な災害関係の会議及び研修会の開催	1. 広域的、総合的な災害情報の収集および被災地への提供 2. 生活再建に重点をおいた活動支援計画の立案 3. 生活再建に必要な新たな活動のため、施策化・予算措置を行う。 4. 地域の保健・福祉活動への支援 5. 調査・研究等への積極的な支援 6. 被災地における保健・福祉活動のまとめと検証 7. 保健・福祉活動のあり方に関する研修会及び会議の開催	}		